

## 不動産管理演習の履修について（3年次・4年次履修可能科目）

担当教員 藤木亮介・小杉学

**不動産管理演習**は、以下の【履修要件】を満たしていないと履修できません。履修要件を満たしていなければ履修登録をしたとしても、単位は与えません。

なお、この授業の単位を取らなければ卒業できない4年生であっても、履修要件を満たしていなければ受講できないので注意してください。特に、不動産管理演習はビジネスコースとデザインコースの**選択必修科目**になっています。4年生の後学期になって、この授業の単位をとらなければ卒業できないことに気づいても、上記のとおり、履修要件を満たしていなければ履修できませんので注意してください。

### 【履修要件】

① **集合住宅管理論の単位を取得していること。**

成績はA以上が望ましく、Bの学生は頑張ればついてこれるレベルです。Cの学生はついてこれない可能性があるので注意してください。

② **宅建士資格を取得していること。あるいは、2023年度宅建本試験において、30点以上取得していること。**

不動産管理演習では、毎週、課題が出ます。課題をこなさないと、授業についていけません。

後学期授業は宅建試験と重なりますので、昨年の本試験で30点以上取っていても、宅建の勉強に集中したい学生は宅建試験を優先してください。

③ **パワーポイント、またはキーノートが入っているノートパソコンを持参できること。**

タブレットは不可です。

④ **パワーポイント、またはキーノートを使いこなせること。**

同ソフトの使い方指導は、授業中には行いません。

⑤ **通常の授業とは異なり、パワーポイントを用いたプレゼンテーションの作成と発表を行う「演習」であることに承知すること。**

学内の発表だけでなく、学外のマンション管理会社等に赴いて発表することもあります。なお、学外に出る場合の交通費は支給しません。（学外に出る場合は都内を想定しています。）

⑥ **授業は、内容も作業も相当ハードであることを承知すること。**

受講後「難しすぎる」などと文句を言わないこと。例年、単位取得者は20名程度であり、脱落者も多数いる授業です。

⑦ **社会性のある対応、誠実な対応をすること。**

実際のマンション管理会社、またはマンション管理組合等にプレゼンテーションをするため、社会性のない学生、誠実さが無い学生、先方に不快感を与える学生については、教員判断で不合格にする場合があることを承知してください。

### 【2023年度の内容（参考）】

実際のマンションを題材に、長期修繕計画の立案、30年間の管理実態の正確な読み込み、同マンションの課題の抽出、今後数十年間の管理計画・管理改善提案を行う。

提案は、実際のマンション管理会社である大和ライフネクストのマンション管理研究所職員に対して行う。

以 上